

特定粉じん作業従事者特別教育のご案内

松阪労働基準協会
〒515-0814 松阪市久保田町173-8
TEL 0598-26-6022 FAX 0598-23-7712
《共催：津労働基準協会》

土石・岩石・鉱物・金属又は炭素などの粉じんを吸入することによって発症するじん肺は、現在においても有効な治療がないために、適切な予防対策と健康管理が重要です。

労働安全衛生法第59条、粉じん障害防止規則第22条では、「事業者は、常時特定粉じん作業に係る業務に労働者を就かせるときは、当該業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない」と定めています。

当協会では、標記特別教育を下記のとおり実施しますので、この機会に受講していただきますようご案内申し上げます。

1. 開催日	日時	場所	定員
	2024年9月4日(水) 午前9時00分～午後3時40分	サン・ワーク津 津市島崎町143-6	30名

◎申込締切日 2024年8月20日(火) (定員になり次第締め切ります)

2. 教育科目	科目	時間
	粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1時間
	作業場の管理	1時間
	粉じんに係る疾病及び健康管理	1時間
	呼吸用保護具の使用の方法	1時間
	関係法令	1時間

3. 受講費用	会員	1名	7,150円 (10%消費税 650円、テキスト代を含みます)
	非会員	1名	10,450円 (10%消費税 950円、テキスト代を含みます)

4. 申込方法 受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・持参・郵送のいずれかの方法でお申込みください。
◎ 受講費用は、申込締切日までに下記振込先へお願いします。振込手数料はご負担ください。
また、振込金受取書を領収証に代えさせていただきます。

振込先	百五銀行 松阪支店 (普通) 40910 松阪労働基準協会
-----	-------------------------------

5. 受講票 入金確認後、**開催日の10日前より順次**お送りします。
◎ お申し込み後に受講者の変更は可能ですが、締切日以降のキャンセルについては受講費用の返金はいたしません。ご了承ください。

6. 修了証 全科目を受講された方に当日交付します。

7. その他 ① 受付は、開始時刻の10分前までに終えて下さい。
② 携行品 : 受講票・筆記用具・ノート
③ テキストは当日会場でお渡しします。

会場のご案内



※ 津駅より、徒歩約25分

当協会が開催する講習会等を受講される皆様へのお願い

受講される皆様には、新型コロナウイルスなどの感染予防のため、以下の措置にご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 手洗い等の手指衛生にご協力ください。
* 会場入口に手指消毒液を設置しています。
2. マスクの着用は個人の判断が基本となりますが、所属事業所から求めのある場合はそれに従ってください。
なお、実習・演習等においては、マスクの着用をお願いする場合があります。
3. 換気のため、出入口・窓の一部を開放しますので、ご理解をお願いします。
4. 以下の方は、受講をお控えいただきますようお願いいたします。
 - ① 新型コロナウイルス、インフルエンザにり患している方。
 - ② 感染が疑われる方。（発熱、咳等の風邪症状 等）

※ 詳しくは、津労働基準協会までお問い合わせください。

借用会場等の都合により、急遽、開催を延期又は中止させていただくことがありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。